

茨城型地域包括ケアシステムの充実について



少子高齢化や核家族化が進展し、従来は主に家族によって行われてきた介護は困難になりました。その反面、行政や企業の役割が大きくなり、社会のセーフティネットの強化が求められています。特に、団塊の世代が75歳を超える2025年以降は、医療費がこれまでになく増加すると予測されています。こうした中で、本県の「茨城型地域包括ケアシステム」の特徴はどのようなもので、今後どのような方向を目指しているのでしょうか。

また、地域包括ケアシステムの推進には、その主体となる市町村の尽力が欠かせません。私の地元である北茨城市は健康都市宣言をし、その方針の基に取り組みをしています。市で病院を有している珍しい地域です。病院付属の家庭医療センターでは医師が訪問診療をしておりますが、診療の際に介護が必要と判断した場合、すぐに地域包括支援センターの「元氣ステーション」に連絡します。そこには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーのほか、理学療法士も配置されているため、対象者に合った施設やサービスにつなぐことや、自立支援に向けたアプローチがスムーズにできます。このように、北茨城市では、組織や専門職

間の連携が取れているところが強みです。

当然のことながら、地域によって課題や人口構成は違います。同じ市町村でも都市部とその周辺でも環境が全く異なります。さらに言えば、社会福祉協議会が積極的なところや、北茨城市のように有資格者が中心的な役割を果たしているところなど、施設や人材も様々です。この取り組みは市町村任せにするのではなく、格差を是正する対策が必要です。現場の方に、今、本当に必要としているものをお聞きしたところ、保健師、社会福祉士などの「資格を持っている人材」であるとのことでした。有資格者の人材育成や連携について、現場に寄り添った支援が必要となります。

地域包括ケアシステムは概念が広いため終わりはなく、地道な取り組みで改善していくことが重要です。地域ごとに事情も異なりますが、同じ課題があればその地域の特徴が見えてきます。地域の人を育成し、つなげ、顔の見える関係を作ることが重要です。基礎自治体の手助けになるように引き続き力を尽くすことが必要と述べさせていただきます。

そこで、茨城型地域包括ケアシステムの充実について、福祉部長にお伺いいたします。

本県の地域包括ケアシステムは、支援対象を高齢者よりもより障害者や子ども、その家族まで含めていることや、医療や介護などの公的サービスに加え、NPO等の支援サービスも組み合わせ、地域全体で支える仕組みの構築を目指す点にその特徴があります。

県では、その実現に向けて、保健・福祉・医療の分野にまたがるニーズを調整する「地域ケアコーディネーター」の設置を市町村に働きかけ、体制整備を支援してきた結果、現在、高齢者等を支援する「在宅ケアチーム」が県内に6千以上編成され、日々、各地域でケアにあたっております。

このシステムの充実に向けては、事業主体である市町村における人的資源の充実と複数の専門職や関係機関とのさらなる連携強化が鍵になるものと考えており、県では、「人材育成」と「連携支援」の2つの側面から市町村の取組を支援しております。

まず、「人材育成」につきましては、毎年度、基礎知識の習得を図る初任者研修や多職種連携等の事例を学ぶ現任者研修のほか、具体的な困難事例を念頭に置いた地域ケアコーディネーター等の実務研修を実施しております。さらに、介護予防に欠かせない理学療法士や作業療法士などのリハビリ専門職は、市町村では確保が困難なため、医師会等と連携して、令和3年度は24市町村、延べ420回派遣して、技術的助言を行っております。

また、「地域包括ケアシステム」では、成年後見制度の円滑な利用に関する役割も担っておりますが、「地域に制度に詳しい専門職がない」と言った市町村の声を踏まえ、今年度新たに、弁護士等の専門職を派遣し、制度の

利用促進を支援してまいります。

次に、「連携支援」につきましては、見守りや移動支援など、地域の課題解決を推進する住民主体の協議体が全市町村で設置されておりますので、県では専門のアドバイザー派遣等を通じて取組の促進を支援しております。また、ケアを担う専門職や関係機関との連携強化を図るため、昨年度から、リハビリ専門職が介護職に同行して自宅に伺い、助言する取組を開始したところ、利用者のご家族からは、「介助の方法が理解でき、介助が楽になった。」との声を聞いており、今後は、さらなる利用促進を図ってまいります。

さらに、高齢化に伴い、処方される薬の種類や量が多くなる傾向にあるため、適切に服薬管理を行うことが課題となっております。

こうした中、古河市においては、平成30年10月から、地区の介護支援専門員協会と薬剤師会が中心となって、在宅の高齢者のケアプランを立てる介護支援専門員と薬剤師指導を行う薬剤師が連携して、在宅の高齢者の状況に応じた適切な服薬管理を行う、先駆的な取組を展開しております。

この古河市における取組を参考として他の地域に拡げられるべく、新たに、在宅高齢者に対する服薬指導を行う事業を開始することとしており、今年度、まずは、5市町村でモデル事業として実施いたします。

県といたしましては、高齢化が進展する中であっても、県民が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、引き続き、茨城型地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。



福祉部長